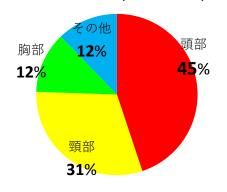
自転車に乗るときは「「ベルメット」をかぶろう 一会頭部の保護が重要です!!!

自転車が安全で適正に利用されるためには、自転車を利用する人自身が、 自転車は「車両」であるとの認識の下、交通ルールを遵守し、交通マナーを 実践することが必要不可欠です。(運転免許が不要であり気軽に利用できる ことなどから、「安全意識」という面においては、徒歩での移動と同じ感覚 で安易に考えられる傾向にあります。)

特に、自転車乗用中に交通事故で亡くなった方の約半数が「頭部損傷」によるものであり、交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
自転車乗用中の死者数		6	6	7	8	4	8	2	3	2	3
損傷部位別	頭部	3	3	3	3	3	4	1	1	0	1
	頸部	2	2	2	0	1	3	0	2	1	2
	胸部	1	1	0	3	0	0	0	0	1	0
	その他	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0
頭部損傷での死者数		3	3	3	3	3	4	1	1	0	1
うちヘルメット非着用者		3	3	3	3	3	3	1	1	0	1
	(割合)	100%	100%	100%	100%	100%	75%	100%	100%	0%	100%

死者の損傷部位別(H26年~R5年)



自転車事故ヘルメット着用別致死率 (H26年~R5年)



	着用	非着用
死者数	4	45
死傷者数	944	4,035
致死率	0.42%	1.12%

※ 致死率:死傷者数に占める死者数の割合

道路交通法の一部改正により、 令和5年4月1日から自転車乗車時の ヘルメット着用が努力義務化されま した。

県内では、平成28年4月1日から『徳島 県自転車の安全で適正な利用に関する条 例』で、自転車を利用する全ての人のヘル メット着用が義務づけられています。

